

町民の皆様へ

南木曾町 新型コロナウイルス感染症対策 (第15版 20210808)

全国に発令されている、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の区域が変更されました。変更された区域については下記のとおりとなります。

・緊急事態措置を実施すべき区域

東京都 埼玉県 千葉県 神奈川県 大阪府 沖縄県

・まん延防止等重点措置を実施すべき区域

北海道 石川県 京都府 兵庫県 福岡県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県
静岡県 愛知県 滋賀県 熊本県

いずれも期間は8月31日まで

依然として新規陽性者数が多いままとなっており、去年は、夏休みや、お盆の時期に第2波が拡大しました。今期、「第5波」発生の兆しが見られる中、下記の事に配慮をお願いしたいと思いますので、ご協力をお願いします。

記

お盆・夏休みに向けてのお願い

1 新型コロナウイルス（デルタ株等）を持ち込まない為に

- ・感染拡大地域等への訪問は、できるだけ控えるようにお願いします。
- ・感染拡大地域へ出かけなくてはならない場合には、大人数での会食等感染リスクの高い行動を控えてください。
- ・帰省にあたっては長野県の指針を参考にしてください。

2 感染症を広げないために

- ・基本的な感染防止対策を改めて徹底してください。
(身体的距離の確保・マスクの着用・手洗い、手指消毒・3密の回避)
- ・体調に異変を感じた場合(発熱やせき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常など)は外出せず、速やかに医療機関に相談してください。
- ・飲酒を伴う会食について、感染対策の徹底が困難な場合には実施を控えてください。

3 ワクチン接種について

- ・ワクチンの効果と副反応を知った上で、ワクチン接種をご検討ください。
- ・多くの方がワクチン接種を完了するまでには時間がかかることから、接種がお済の方も含め、引き続き、感染対策の徹底をお願いします。
- ・ワクチン接種は強制ではなく任意接種です。病気などで接種できない人、接種したくない人、強い不安を感じている人もいます。接種を強要しない、接種を受けない人に差別的な扱いをしないようお願いします。



シトラスリボン

*裏面へ

南木曾町 新型コロナウイルス感染症対策についてのお問い合わせ

南木曾町役場 住民課 総務課

0264-57-2001

「ふるさと信州への帰省」をお考えのあなたへ

多くの皆さんがふるさと信州への帰省を楽しみにされていると思います。
しかし、長野県では昨年の7月以降、新型コロナの第2波が拡大してしまいました。

大切なご家族やご友人の命と健康を守るため、帰省をお考えの皆様に次の点についてお願い申し上げます。

令和3年7月2日
長野県知事 阿部 守一

- **帰省については、お住まいの都道府県から出されている外出に関する呼びかけ※を踏まえ、ご家族と相談して、慎重に検討してください。**
※緊急事態措置、まん延防止等重点措置が行われている都道府県では、日中も含めた不要不急の外出・移動及び不要不急の都道府県間の移動の自粛が呼びかけられています。
- **帰省される場合は、人の動きが特に集中する連休やお盆の期間をできるだけ避け、帰省前2週間は大人数での会食等感染リスクが高い行動を控えてください。**
- **体調に異変を感じた場合（帰省する10日前から当日までに、発熱やせき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常などを自覚した場合）は、帰省を控えてください。**
- **感染拡大地域等※から帰省される場合には、帰省前3日以内にPCR検査を受けることを推奨**します。なお、検査の結果はあくまでもその時点のものであるため、陰性であった場合でも行動は慎重にしてください。
※直近1週間の人口10万人当たり新規陽性者数が15.0人を上回っている都道府県及び緊急事態措置・まん延防止等重点措置が行われている都道府県
- **帰県してから少なくとも1週間は、感染リスクが高い行動を控えてください。**